

② 被災した企業専用埠頭の復旧

釜地区東水路には動植物性製造飼肥料等を取り扱う専用ドルフィンが整備されていたが、東北地方太平洋沖地震により被災し復旧が困難な状況において、公共埠頭への転換を要請する声が立地企業からあったことから、公共埠頭へ転換することとなった。平成32（2020）年度の完成に向け整備に取り組んでいる。



平成29(2017)年11月撮影

施工中の公共岸壁



製紙会社護岸の被災状況



食用油会社護岸の被災状況



飼料会社護岸の被災状況

③ 港湾用地を活用した災害廃棄物処理と廃棄物護岸の整備

東北地方太平洋沖地震に伴い発生した災害廃棄物（瓦礫処理）の受け入れ要請に対応するため、雲雀野地区-12m岸壁背後に10.3ha廃棄物処理用地を計画した。また、造成中の雲雀野港区の用地には災害廃棄物処理事業（石巻ブロック）の災害廃棄物の処理を行う施設を設置し、平成26（2014）年1月にはすべての処理を終え、中間処理施設等の解体及び現況復旧を行い、同年9月末ですべての業務が完了している。このような港湾用地の活用は災害廃棄物処理に大きな効果をもたらした。

○国際バルク戦略港湾連携港としての取り組み

日本の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー・食糧等を海外からの輸入に依存している中で、港を通じてこれらの物資の安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の拠点確保や企業間連携の促進等により、海上輸送網の形成を図る必要性から、国土交通省では国際バルク戦略港湾の選定を行っている。

穀物バルクにあっては「釧路港」「鹿島港」「名古屋港」「水島港」「志布志港」が平成23（2011）年5月に選定されたが、「石巻港」は「釧路港」「鹿島港」の連携港となっている。

国際バルク港湾（穀物）は平成27（2015）年までにパナマックス船に、平成32（2020）年までにポストパナマックス船に対応することを目標としており、連携港である石巻港では、パナマックス船には日和岸壁の増深等により、ポストパナマックス船には雲雀野地区での対応が計画されている。日和岸壁の増深工事は平成26（2014）年度までに完了し、航路・泊地の整備は平成29（2017）年度の完了を予定している。



日和岸壁改修前



日和岸壁改修後

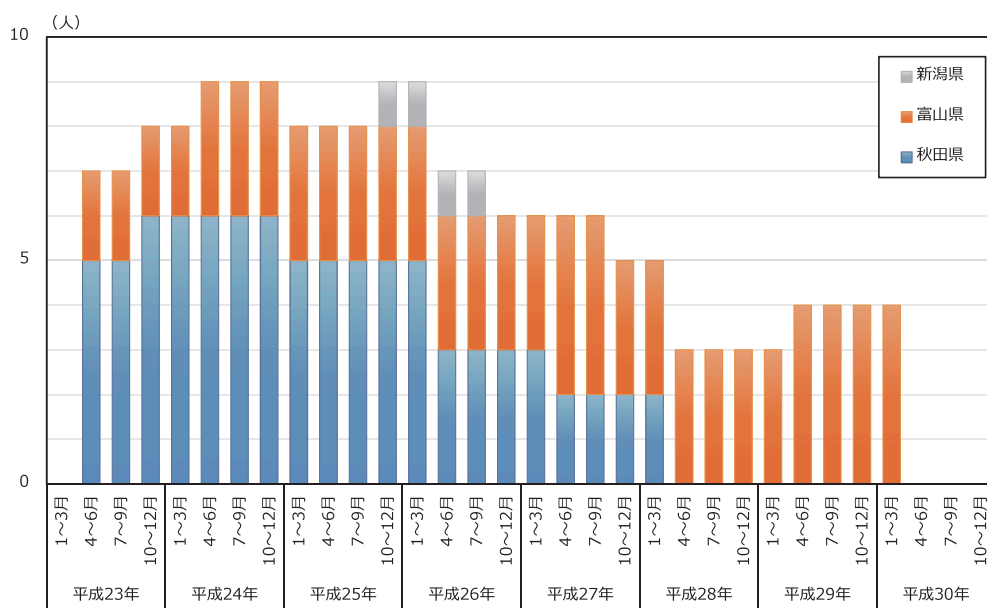


平成26(2014)年1月撮影

○自治法派遣職員による応援

膨大な復旧・復興事業に際し、平成23（2011）年6月1日から、地方自治法の規定に基づき、秋田県、富山県、新潟県から応援職員を派遣いただいている。

派遣職員数は平成29（2017）年度までに延べ68名を数え、災害査定業務から港湾施設の復旧・復興工事の設計・積算、工事監督、関係機関との協議等に従事していただいている。このような各県からの支援がなければ、震災からの復旧・復興は到底成し得ないものである。



秋田県、富山県、新潟県から派遣された応援職員の人数

写真で綴る東日本大震災と復旧復興のあゆみ

津波による被災前後写真

○ 石巻港の被災前後の写真



東日本大震災被災前の石巻港



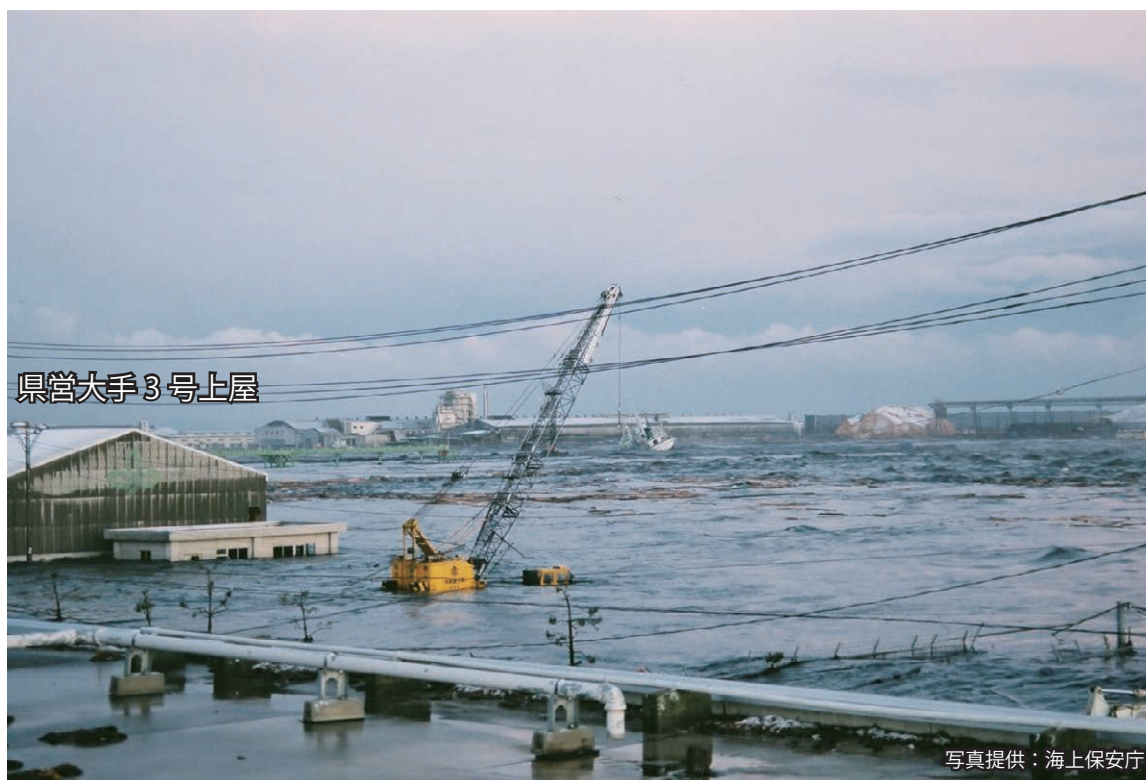
東日本大震災被災後の石巻港

○ 津波襲来時の状況

▶ ① 押し波、引き波後の石巻港の状況



押し波 (平成23 (2011) 年3月11日15時50分)



引き波後

▶②押し波、引き波後の石巻港の状況



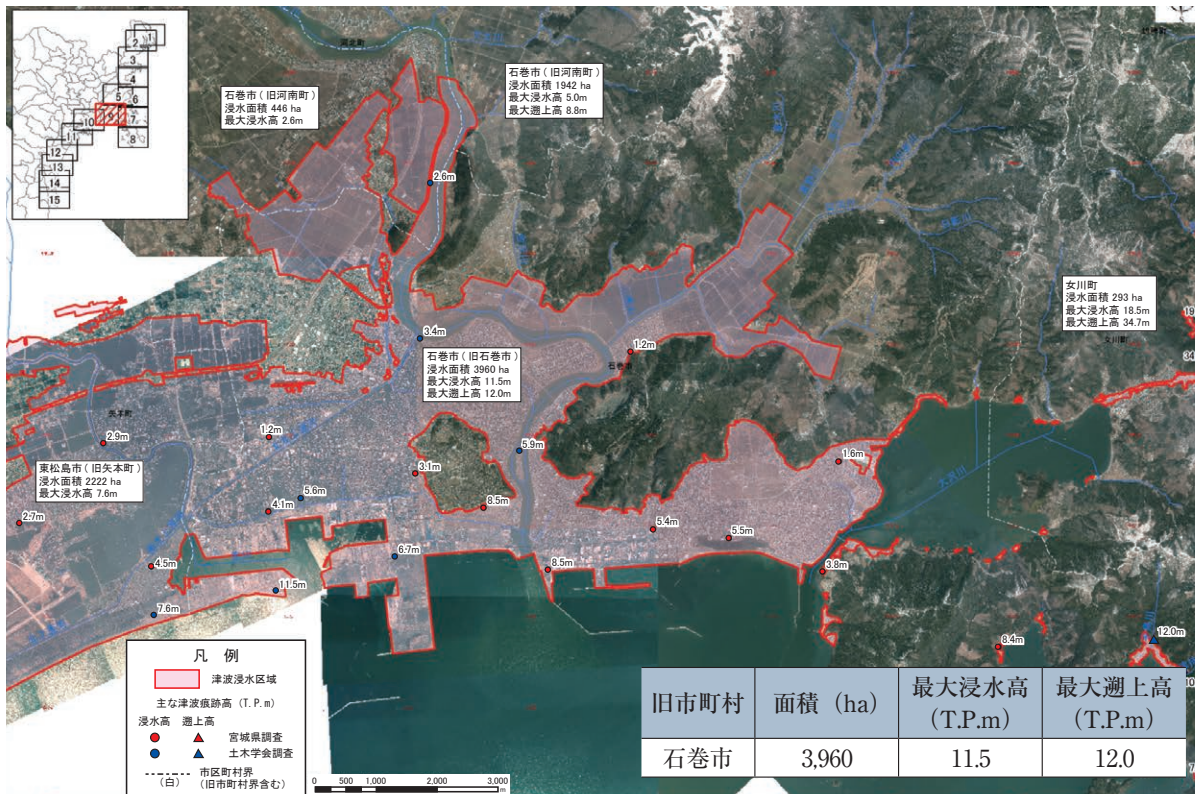
押し波 (平成23 (2011) 年 3 月 11 日 15 時 50 分)



引き波後

港湾施設の被害状況

○ 津波浸水区域



○ 石巻港港湾施設の被災状況

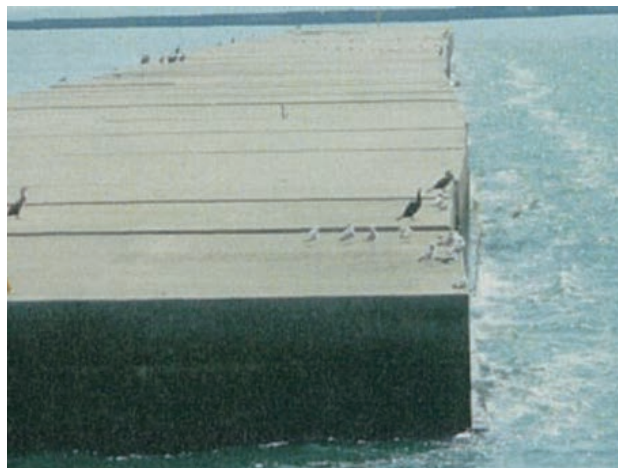


○ 港湾施設の被災状況



平成23(2011)年3月14日撮影

岸壁の沈下、原木漂流物 (日和埠頭)



沈下、法線のズレ (西防波堤)



平成23(2011)年3月14日撮影

路面亀裂、段差陥没 (雲雀野中央線)



平成23(2011)年3月14日撮影

エプロンの陥没、原木漂流物 (潮見埠頭)



平成23(2011)年3月14日撮影

民間護岸の損壊 (東水路北民間護岸)



平成23(2011)年3月23日撮影

貨物船の座礁 (南浜埠頭)



平成23(2011)年9月4日撮影

地盤沈下に伴う防舷材の水没(日和埠頭)



平成23(2011)年9月4日撮影

低気圧通過後の風浪による浸水(雲雀野中央埠頭)

○ 海岸保全施設の被災状況



平成23(2011)年3月16日撮影

防潮堤の決壊、背後用地の洗掘(東浜防潮堤)



平成23(2011)年3月19日撮影

防潮堤の決壊、背後道路の崩落(西浜防潮堤)

○ 上屋施設の被災状況



県営大手2号上屋

県営大手1号上屋

平成23(2011)年3月14日撮影



県営大手2号上屋

県営大手1号上屋

県営大手1号上屋、県営大手2号上屋の被災状況



県営大手3号上屋の被災状況



県営大手2号上屋の被災状況

○ 庁舎の被災状況



被災後の石巻港湾事務所庁舎外観の様子



啓開作業

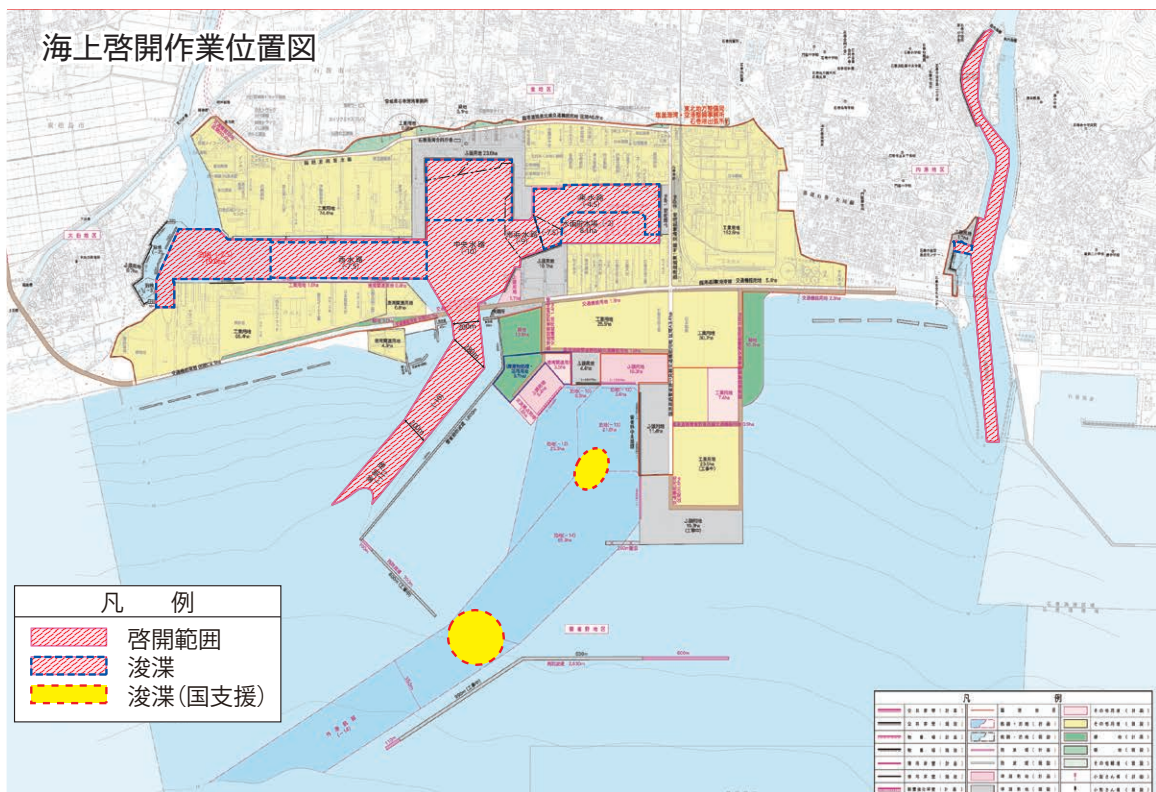
○ 石巻港における啓開作業

▶ 海上啓開作業

平成23（2011）年3月17日から航路・泊地の深浅測量に着手し、作業船による湾内の漂流物の除去を行うとともに、航路・泊地に埋没した荷役機械、自動車、トレーラー等の障害物の引き上げ回収作業を行った。

障害物のほか、津波による土砂の堆積も確認され、平成24（2012）年2月から浚渫工事に着手し、総量約11万m³の土砂を海底から撤去した。

外港航路である雲雀野地区においても、津波による土砂の堆積により、航路・泊地の水深が不足し入港最大喫水が制限され、計画水深確保のため浚渫が必要になった。浚渫工事は、国の支援により行われ、平成23（2011）年10月に完了し、11月27日には大型石炭運搬船が喫水制限なしで震災後初入港した。



平成23(2011)年3月14日撮影(国土地理院)
湾内の漂流物(原木、瓦礫)



平成23(2011)年3月22日撮影
漂流物の封じ込め状況

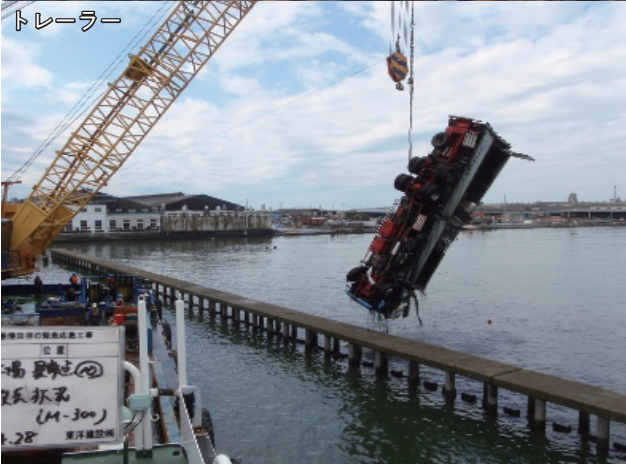
原木



荷役機械



トレーラー



作業船からの搬出状況



作業船による障害物の引き上げ回収作業



西水路航路・泊地浚渫工事